

船舶事故等調査報告書

平成21年1月29日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

|            |  |  |
|------------|--|--|
| 事故等番号      | 2008函第30号  |  |
| 事故等名       | 旅客船おおぬま衝突(棧橋)  |  |
| 発生年月日時刻    | 平成20年10月12日12時40分ごろ  |  |
| 発生場所       | 北海道大沼国定公園内西大島橋付近<br>(概位北緯41° 59' 6"、東経140° 40' 24")  |  |
| 事故等調査の経過   | 調査の概要:平成20年11月13日函館・地方事故調査官が水難発生通知書を精査、翌14日船長及び運航管理補助者に対する口述聴取並びに現場調査<br>原因関係者からの意見聴取:意見なし   |  |
| 認定した事実     | 船種・船名・総トン数 A 旅客船おおぬま 17トン<br>船舶番号 第202-3885号<br>船舶所有者等 大沼合同遊船株式会社  |  |
| 乗組員等に関する情報 | A 船長 一級小型船舶操縦士   |  |
| 負傷者        | A 負傷者なし  |  |
| 損傷         | A 損傷なし<br>腐食のため立入禁止としていた木製棧橋の一部を破損   |  |
| 事故等の経過     | A 船は、船長ほか1名が乗り組み、乗客47名を乗せ、大沼国定公園内西大島橋付近の本社棧橋を発し、大沼湖周遊を終え、同棧橋に船尾付け着棧するため、前・後進及び舵により方向転換すべく操船中、突然クラッチ兼スロットルレバーが操作不能となり、平成20年10月12日12時40分ごろ、着棧予定の本社棧橋の北西方約50mにある腐食のため立ち入り禁止としていた木製棧橋に、その船尾が約3ノットの速力で衝突した。<br>事故当時の天候は晴で、3m/sの西風が吹き、湖面は平穏であった。 |  |
| 事実を認定した理由  | 気象・海象の関与 なし<br>乗組員等の関与 あり<br>船体・機関等の関与 あり<br>判明した事項の解析 整備担当者が確認したところ、クラッチ兼スロットルレバーのリモコンワイヤーを固定する金具が外れていた。<br>平成20年4月に、整備担当役員立ち合いのもと、業者が同ワイヤーを交換していた。   |  |
| 原因         | 本事故は、本船がリモコンワイヤーを交換した際、固定金具の取り付け及び交換作業後の確認が適切に行われなかったため、固定金具が外れクラッチ兼スロットルレバーが操作不能となり、棧橋に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。   |  |
| その他の事項     | なし   |  |